東京高連ニュース

発　行
東京高齢期運動連絡会
電話03(5956)8781
FAX03(5956)8782
Em:tokyo.koureiki
@ gmail .com
発行人: 菅谷正見

町田市の対市要求運動
多くの団体の共同行動として対市要請

町田市では、全都共同行動の一環として毎年7月に市に要請書を提出し、要求行動に取り組んでいます。

行動には年金者組合、新日本婦人の会、生活と健康を守る会、社会保障推進協議会、地区労働組合協議会、東京土建、町田の教育を進める会など多くの団体が参加しています。

要請内容集約
年金者は組合員
アンケート

前年度の要請内容をもとに、各団体の要求を入れて市への要請内容を検討しています。

年金者組合町田支部は、組合員からのアンケートを実施して要求を集約し対市要請に持ち込んでいます。

２０２４年は、7月23日に市に、熱中症対策のため市の施設を常時開放することなどの緊急要請と、各分野38項目の要求をまとめた要請書を提出しました。

医療関係は・高校生までの医療費窓口負担の完全無償化など6項目。国民健康保険関係は・被保険者全員への「資格確認書」の発行など6項目。

介護保険制度関係では、特別養護老人ホーム待機者が市内に７００人もいることから多床室の特養ホーム増設の要求・保険料据え置きなど5項目。

高齢者福祉関係は・介護保険適用外のタクシー費用と高齢者の見守り強化など5項目。住宅関係は・市営住宅の入居条件の緩和など4項目。

公共施設の再編計画等については・公共施設の再編計画とＰＦＩ方式中止・野津田公園のスケートパークと「バス転回広場と駐車場」計画の中止など6項目。

加えて公共交通、生活保護などについても要請しています。

回答を受け検討・再要請

町田市からの回答を受け、各団体の検討をふまえて、9月27日に共同行動として町田市に重点を絞った再要請書を提出しました。

再要請の内容は

①多数の中等度難聴の高齢者が待っている補聴器購入費助成を急いでください。

②生活保護世帯への訪問活動は重要。担当の所員数や欠員数など実態を教示ください。

③「防災計画」「避難所や市の備蓄品など避難計画等」の現状と学校統廃合後の計画等について教示ください。

④野津田公園上の原に「バス転回広場とバスの駐車場」計画は、別な場所にして下さい。

の４点です。

11月に市と話し合い

11月6日8団体16名が参加して、市との話し合いを行いました。

再要請項目に重点を絞った懇談を行い、市側からは、補聴器の購入費助成について、「医師会の協力を得ている、都の補助金活用について検討をしている。」との回答がありました。

地域に広がる
要求運動の中で

共同行動による対市要求の運動は、市内の多くの団体や住民の要求運動と連携しています。

町田市では、２０１９年から補聴器購入費の助成を求める粘り強い取り組みが続き、6回にわたって議会への請願が行われました。請願は採択されませんでしたが、市は２０２５年度4月から65歳以上の住民税非課税の方に補聴器費用3万円助成の制度をスタートさせました。

町田市では、62校の市立小中学校のうち42校を廃校にするという極端な学校統廃合計画が進められ、4月の教育委員会には、12本の請願が提出され、計画の見直しを求める５万人署名がスタート、既に１万５千人の署名が集まっています。

国連人権理事会が起草のための作業部会を設置

高齢者の人権保障に関する問題は、長年にわたり国連内で議論されてきました。高齢者の人権保障について検討するため、２０１０年に国連総会によって「オープンエンド作業部会」が設置されました。作業部会は14回にわたり議論を重ね24年5月の会議で、国際条約の制定など複数の対策を列挙した勧告を決定しました。

この勧告を受けて国連総会は、議論を行うことを決定し、この決定に基づいて国連人権理事会は、4月3日、高齢者の権利に関する法的拘束力のある国際文書（高齢者の人権に関する国際条約）の起草のための作業部会の設置という歴史的な決定を行いました。

「日本高齢者人権宣言」は、日本の高齢期運動に拠り所を与えるとともに、国際条約の成立を促進する狙いをもってつくられたものです。日本の高齢期運動として、これから条約制定をめざしてどのような運動を進めるか議論が始まっています。（菅谷）

補聴器購入助制度の導入に向けて

Ⅰ、はじめに

加齢にともなう聴力の低下によっておこる加齢性難聴。これは、孤立・うつ状態や認知症の要因となることが指摘されています。いま、格差と貧困、孤立と単身世帯の増加など、高齢者をめぐる状況はますます厳しくなっています。この間、高齢者が安心して暮らせるための制度として補聴器助成制度の実現を求める取り組みを三多摩地域で行ってきました。

Ⅱ、この間の若干の経過

①日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はありません。しかし、すでに補聴器購入に対しての公的補助制度が確立している欧米諸国に比べて日本は極めて低く」、日本補聴器工業会の調査（2022年）によるとイギリス53％、フランス46％、ドイツ41％となっており、日本は15・2％（約23％、5月現在）にすぎません。

この普及率の低さは、補聴器価格が片耳あたり約10～30万円と高額で、保険適用がなく全額が自己負担という実態が原因と考えられます。

②補聴器に対する公的補助制度は、全国的には２３年６月の１８４自治体から25年４月には３８４自治体と大幅に増加しています。

③東京においても、２１年に東京23区において助成を開始する自治体が出始め、現在では、23区全部と26市中16市、３町中２町、10村中３村が実施しています。（別紙資料）

④また東京では、これまで自治体向け包括補助制度利用により、補聴器助成を開始していましたが、東京都が2024年度から全国初の補聴器単独助成制度を開始しました。（1/2補助、助成要件緩和）

しかし、助成は半額であり、自治体の財政状況をふまえると中々厳しい自治体（三多摩格差）も存在します。

Ⅲ、補聴器助成運動に取り組むために、私たちの取り組みの経過をふまえて

①加齢性難聴の実態を知る。

※学習会の開催。「加齢性難聴とは（どんな影響があるのか）」「補聴器の実態（値段や仕組みも含め）」「公的助成制度の現状」「地域における聞こえの対策」※専門医・認定機能者などの配置や啓蒙活動の実態把握など

②地域の実態と声（要求）をつかむことが大事。

③要求づくり。

補聴器助成だけではなく、自治体の聞こえ対策（磁気ループ設置、検診項目に聴力検査をなど）

また、助成内容の増額にむけた取り組み、今後の課題として保険適用問題など。

（立川社保協・相川　和義）

全ての地域で自治体要求運動に取り組もう！

全自治体に行政データーのアンケート提出を求めよう

5月15日、東京小平市で90代の母親を、介護していた62歳の男性が殺害したというニュースが報道されました。

こんなことが起きないような制度をつくれの声を挙げましょう。

私たちが自治体から提出してもらっている資料によると、小平市では２０２３年度には、75歳以上の高齢者の84・49％、３人に一人は介護が必要と認定されています。また、小平市では施設への入所が必要とされている介護度３・４・５の重度認定者で、入所を待っている人が２２９人もいることが明らかになっています。

加えてまた、物価が高騰し高齢者の暮らしが押しつぶされようとしています。こんな時に主食の米価が２倍になりました。黙っていたら「いのちも暮らしも」押しつぶされてしまいます。

今年こそ、全ての地域で「いのちを守れ、くらしを守れ」の声を挙げよう！

私たちは、毎年春から秋にかけて高齢期の要求を自治体に提出し、各自治体との懇談・交渉を行っていますが、この取り組みは全ての地域で行われるところまで行っていません。

私たちは、「いのちを守れ、くらしを守れ」の声を挙げるため、「東京のつどい」や運動を続けています。この取り組みから、補聴器購入への助成など新たな制度ができた自治体もあります。高齢者の暮らしの実態を調べ、話し合い、暮らしの実情を知り、それを基に自治体と話し合い、高齢者の現状をお互いに分かり合う取り組みを進めましょう。

自治体に提出を求めているアンケートは、多くの市民に高齢者の現状を理解してもらうための重要な資料です。このアンケートを活かしましょう！

このアンケートは行政が介護財政や介護保険料等を算出するために必要とする資料でなく、高齢者の「くらしや健康の実態」を把握することに視点を当てたものです。すべての地域で、このアンケートから得られる資料を整理すれば、地域の高齢者の姿が見えてきます。必要なことは東京高連に問い合わせてください。

（文責：副会長　小嶋満彦）

第33回東京のつどい分科会・講座紹介(2)

「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を問う（第1講座前半）

2月20日午後、豊島区東部区民事務所会議室において「日本高齢者大会と第33回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどいを成功させる東京実行委員会」主催で標記の講座が約30名の参加で開催されました。

講座は「人間の尊厳を守る2つのたたかいの最前線から」として「生活保護」分野と「年金」分野の活動をしている方からそれぞれ講演があり、以下は講演（前半・生活保護）の概要です。

「生活保護のいろは」～生活保護を本当の権利に～

田川 英信 氏

田川氏は自治体の元・生活保護担当職員としての経験を活かし、「いのちのとりで裁判アクション」（以下「いのとり」の事務局員）や弁護士や当事者・支援者からなる生活保護問題対策全国会議にもかかわっている。

東京都生活と健を守る会連合会理事でもある。

貧困率ワースト2位＝貧困解消に熱意持たない日本政府

相対的貧困率は、日本15・4％（2021年）は米国18・1％（2022年）に続く先進国第2位。預貯金がゼロは単身世帯36％、2人以上世帯24・7％と深刻だ。

全世界的目標「2030年までに貧困率を半分にする」が明らかになっているにもかかわらず、日本政府はそれを政策にいかそうともしていない、と批判。

そのことは、2013年の国連の社会権規約委員会からの勧告で「生活保護の申請権を簡素化し、かつ申請者が尊厳を持って扱われることを確保するための措置をとるよう」「公的な福祉的給付に付随したスティグマを無くす観点から国民を教育すること」等の国際的な勧告すら無視していることが象徴している。

自己責任論が幅を利かす日本

2007年の国際的な国民意識調査で「自力で生活できない人を政府が助けてあげる必要があるか」設問に「その必要はない」と回答した人は日本は38％、アメリカ28％だ、それ以外の国は7～10％だ。自己責任と考える比率が高すぎる。

日本政府の姿勢や生保バッシングが大きく影響しており、若者の意識に投影している。このことが、生活保護への忌避感にもつながっている。

田川氏は、当事者への支援活動を通じてマスコミやSNSで喧伝される「生活保護バッシング」やいくつかの福祉事務所の卑劣な「水際作戦」によって「貧困率は高いのに保護率、捕捉率（必要なのに利用している人の率＝2割）は低い。

生活保護法は権利性の高い「生活保障法」として明確にすべきと主張。

「水際作戦」をはね返す闘いと人権を守る生活保護法の改善を！

幾つかの福祉事務所では、「水際作戦」や違法・不適切な運用がある。

住居を持たない相談者に対しては①住民票がないので受けられない。②住所が定まらないと申請（又は保護）できない。③前夜宿泊地の福祉事務所に行くように④無料低額宿泊所に入所しないと保護できない、との対応をしている。

若年層には「若いから働けば」「20代には適用されない」と追い返す。

保有容認の居住資産であるはずの不動産について売却を示唆し申請を拒否。

扶養照会もはびこっている。「親兄弟に面倒みてもらえ」等だ。生活保護利用者に対し「生活保護を利用したのは社会性がないからだ」「保護の身で偉そうなことを言うな」の言動も行われている。

これらには、福祉事務所の職員体制の不備・不足や研修の不備、国・県の指導監査の甘さもある。

反論とともに闘いが必要だ。水際作戦を許さないために以下の点が重要だ。

①法で、申請権の侵害を禁止する規定の明確化。

②自治体が広報する義務、住民に教示する義務を定める。

③「生活保護のしおり」「保護申請書」を窓口に置かせる。

④捕捉率を調査させ、捕捉率を上げることを義務付ける。

生活保護裁判勝利に支援を！

田川氏は、「生活保護の要否判定」を紹介するとともに生活保護基準が引き下げられてきた歴史も紹介しました。

そのうえで、2013年に平均6・5％・最大10％の生活保護基準の引き下げを決め、3回に分けて実施された処分に判決を求めている29都道府県、1000名を超える原告の「いのとり」訴訟は、地裁判決では原告の18勝11敗、高裁では2勝3敗と勝つのは稀有といわれる行政相手の裁判では画期的なものである。昨年11月30日の名古屋高裁で国家賠償責任までも認める完全勝訴もある。

油断は出来ないが、みなさんの全面的な支援をお願いしたい、と訴えました。

第38回日本高齢者大会inさいたま
充実した企画で準備が進む！

分断・対立から共感・連帯へ
築こう平和と人の尊厳

高齢者大会の成功に向け、企画が進んでいます。分科会、学習講座はすべて確定しました。

講師、助言者、報告者も続々と決まっています、期待してください。今年のテーマーは「分断・対立から共感・連帯へ、築こう平和と人の尊厳」。自民党の裏金問題で過半数割れと、一部野党のすり寄り、世界を見ると、トランプの理性のカケラも感じさせないアメリカファースト、自分ファーストの政治。ウクライナ、ガザなどにみられる分断と自己中の政治。だからこそわれわれ高齢者も知恵とチカラをふり絞って、高齢者とすべての国民のための社会の在り方をめざした格調高く、じんわり楽しい高齢者大会を実現しましょう。

12日の全体会講演は
芝田　英昭　さん
みんなで大合唱も

12日の全体会は、記念講演に芝田英昭さんを迎えます。

人類の歴史を振り返り、「生命の尊厳」・「人権」の形成、生存権を基盤とした「社会保障」の本質、そしてそれが危機にさらされている現在に光を当てる話しが聞けると思います。

秩父屋台囃子や昨年の愛知大会の３００人大合唱に匹敵する　大合唱も予定されています。

11日小ホールに
暉峻　淑子　さん

11日の小ホール（４９０人収容）の特別企画では地元・埼玉大学名誉教授で「豊かさとは何か」という名著で著名な暉峻淑子（てるおかいつこ）先生の「いま豊かさとは何かを問う」という講演がメイン。97才のいまも元気に活躍中。先日も朝日新聞の一面使ったインタビューや週刊金曜日での８頁ものインタビューに生き生きとした姿で、登場、楽しみです。

もう一つは映画「ごはん」の上映。監督は今年の日本アカデミー賞を獲得した「侍タイムスリッパー」で有名な安田淳一監督作品で、いま最もホットなお米の問題を扱ったヒューマン・ドラマ。参加費を払っていれば負担なく観られますよ。

暮らし・人権中心に
講座・分科会

学習講座は、患者窓口負担ゼロの社会保障をめざす２つの学習講座、年金と生活保護に関する憲法25条をめぐる課題について学ぶ２つの学習講座。

福井原発の再開を許さなかった福井裁判所の樋口元裁判長の講座、さらにいま話題の「発言の無責任さに慣らされるな」と警告を発する東大准教授の藤川直也氏の講演（交渉中）。

平和運動を引き継ごうとする若者との交流など。ＳＮＳを高齢期のつながりに生かす実践的な講座もありますよ。楽しみの講座は１０を超えます。

活動の交流、分科会は７つ。国民の人権、国連や世界の動向をふまえ、日本高齢者人権宣言の実践を話し合い、交流する分科会。高齢期の暮らしの実態を把握し、高齢期の運動の前進を地域で進めるための活動交流。

そして介護問題を解決し、制度の改悪を食い止め、改善することをめざす分科会。さらには後期高齢者医療の負担増を食い止め、制度の問題点を学び、不服審査運動の交流をする分科会。

さらに前回に続き短歌を高齢期のくらしのチカラにすることをめざす分科会もありますよ。

大会ではさらに、全国盆踊り大会、うたごえ交流、健康マージャン大会なども企画したいと思っています。「おもしろきこともなき世をおもしろく」（高杉晋作）。やっぱ埼玉！みんなでいっしょに盛り上げましょう。

三鷹・武蔵野の会
今年の大会は延べ
４０人参加をめざしたい！
高齢者大会参加のための財政活動

日本高齢者大会は、会場費や多くの講師を呼ぶことによる講師代、講師交通費宿泊代などに費用がかかるため、参加費が１人１日あたり２５００円、２日現地に参加すると、参加費で５０００円、さらに交通費、開催地が遠いときは宿泊費もかかります。地域、団体で費用を個人だけの負担にせずに参加者を送り出す工夫が行われています。

「日本高齢者大会の成功をめざす三鷹・武蔵野の会」は日本高齢者大会参加のための財政活動に取り組んでいます。

昨年は素麺を販売して３万６千円の利益をあげました。募金も訴え、医療生協からの援助もあって、参加者の参加費と、Ｗｅｂ会場での参加費用の一部にもあてることができました。

三鷹・武蔵野の会の印南泰成さんは、今年も財政活動にとりくみ、日本高齢者大会inさいたまには、のべ４０人参加をめざしたいと話しています。